

感染防止安全計画

1. 開催概要

※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	鳥の劇場 15 周年感謝企画 鳥取県内ツアー—どこでも鳥の劇場 どろぼうがっこう (開催案内等のURLがあれば記載) https://www.birdtheatre.org/birdtheatre/3554	
出演者・チーム等	鳥の劇場 (多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載)	
会場所在地		
主催者	鳥の劇場運営委員会	
所在地	鳥取県鳥取市鹿野町鹿野 1812-1	
連絡先	(電話番号、メールアドレス) 0857-84-3268 engekisai@birdtheatre.org	
収容率 (上限)	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	いずれかを選択 (いずれも大声がないことを担保)	
収容定員	〇〇,〇〇〇人	—
参加人数	〇〇,〇〇〇人	
ワクチン・検査パッケージ制度の活用	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限 10,000 人を収容定員まで緩和 <input type="checkbox"/> まん延防止等重点措置区域：人数上限 20,000 人を収容定員まで緩和	
その他特記事項		

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

2. 具体的な対策

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

<チェック項目>

- ☑ 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

（※）大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- マスクを着用しない者や大声を出す者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）。
 - 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整。
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底のための実施計画。
- 新たな鑑賞・応援方式を根付かせるための取組の工夫（演者からの呼びかけ等）

（記載欄）

（1）事前告知

- ・ ホームページでの事前告知、並びに予約フォームでお申し込みの際の自動返信での告知、電話申し込みの際の事前告知。
事前告知する内容は、「施設内への入場をお断りするケース」と「不織布マスクを正しく着用すること」

（2）当日の掲示物等による周知

- ・ 施設入り口に「施設内への入場をお断りするケース」を掲示
- ・ 会場内に、飛沫の抑制への注意喚起を行う掲示物を貼り出す。
（大声での会話は控える。適切なマスクの正しい着用。）
- ・ 不適切な行為があった場合は、個別に注意、退場を要請する。

（3）適切なマスクの正しい着用

- ・ 受付にて不織布マスクを着用でない観客に個包装の不織布マスクを配布、着用をお願いします。（受付入口でアナウンス、掲示物による案内も併用する。）

（4）飛沫の抑制

- ・ 場内におけるマスク着用を観客に要請。
- ・ 観客との身体接触や大声での声援の呼び掛けなどの演出は当面控える。
- ・ 大声での会話を回避するよう場内に掲示し、注意喚起を行う。

②手洗、手指・施設消毒の徹底

<チェック項目>

- ☑ こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）
- ☑ 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- 具体的な手洗場、手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
- 施設内の消毒（箇所・頻度等）の計画の検討・実施
- アナウンス等での手洗・手指消毒の呼びかけ

（記載欄）

（１）施設消毒の徹底

- ・ 公演の前後、施設内のドアノブや手すり等、不特定多数が触れやすい場所の消毒を行う。
- ・ テーブル、椅子等の物品の消毒を頻繁（可能であれば利用毎）に行う。

（２）消毒液の設置場所

- ・ 施設入口・チケット窓口・トイレ出入口・会場入り口に消毒液を設置し、観客・スタッフの手指の消毒を奨励する。
- ・ 消毒液は消費期限を確認し適切な交換を行い、適宜補充する。

③換気の徹底

<チェック項目>

- ☑ 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（30分に1回、5分程度）の徹底
（二酸化炭素濃度測定機器等で二酸化炭素濃度が1000ppmを超えないことを確認することを推奨）

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- 各施設の設備に応じた換気計画の検討・実施
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気計画の策定。
 - CO2測定装置による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施。
 - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス。

（記載欄）

（1）ロビー、休憩スペースでの換気

- ・ 常時換気に努める。可能な場合は、窓・出入口のドアを開放する。窓・ドアの開放が困難な時期は1時間に2回以上を目安に換気するよう努める。

（2）上演会場内の換気

- ・ 公演の前後に、換気扇・排煙口・吸気口・非常口を利用し劇場内の換気を行う。調整の上で可能な場合は、公演中も定期的に適切な換気を行う。

（3）各会場の空調について事前調査

- ・ 各会場に合わせて、換気対策を立てる。
- ・ 二酸化炭素濃度測定機器が設置していない会場には、機器を持ち込み、換気が十分行われているかどうか数値で確認できるようにしておく。

④来場者間の密集回避

<チェック項目>

- ☑ 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施
- ☑ 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
- ☑ 人と人とが触れ合わない間隔の確保

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- 開場時間の前倒しや時間差・分散退場の実施、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導計画
- 密になりやすい場所での足形マークの設置、マーキング、誘導員等の配置による誘導等の実施計画
- CO2 測定装置等を活用した混雑状況の把握・管理と適切な誘導
- 収容率を踏まえた、密集回避に適した観客席の座席配置の工夫

（記載欄）

（１）会場内共通の対策

- ・ 会場内（検温所・会場入口・チケット窓口・ロビー 他）において、列を作る際には待機位置を表示するなど可能な限り間隔を開けるよう案内し、人が密集・密接・密閉しないよう努める。

（２）受付での対策

- ・ 受付の混雑を避けるため、観客の入場までに十分な時間を持たせるため、検温所と受付は、開演の60分前より開始。
- ・ 受付開始時間は事前に告知し、観客にも協力を要請する。
- ・ 2人以上での来場の場合、なるべく代表者1名が並ぶよう要請する。

（３）来場者の会場入退場時の対応

- ・ 入場時の密集、密接、密閉を避けるために、開場は開演の30分前とする。
- ・ 開場時・終演時に、人が滞留しないよう時間差による入退場などの工夫を行い、係員の指示に従うよう来場者に要請する。

- ・ 上演時間は45分、休憩はない。
- ・ 出演者による来場者の見送りは行わない。

（４）客席での対応

- ・ 座席の最前列席は、俳優の演技エリアから3メートル以上の距離を取る。
- ・ 家族等の一集団と他集団との距離を確保した席配置とする。
- ・ 最前列のお客様や希望されるお客様には、フェイスシールドを配布する。

（５）その他、密集回避・接触回避のための措置

- ・ パンフレット・チラシ・アンケート等は、座席に置き、その席に着座する人のみが接触するのみにする。あらかじめ座席に置くときは、手袋を着用して作業する。
- ・ アンケートにはオンライン回答用のQRコードを併記し、オンラインでの回答を推奨する。
- ・ アンケート用紙用に、簡易鉛筆をつけておくが、期間中は再利用せず、1ヶ月放置する。

⑤ 飲食の制限

<チェック項目>

- ☑ 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
 - ※「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考に対策を行うこと。
- ☑ 飲食中以外のマスク着用の推奨
- ☑ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛（ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない）
- ☑ 自治体の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- 飲食可能エリアにおける飛沫感染等を低減する具体的な感染防止策の策定
- 飲食・アルコールを必要最小限に抑える方策の検討・実施
- 安全なイベント開催のための、飲酒による大声発生等の問題発生時には退場処分や酒類の提供中止等の対策を事前に周知

（記載欄）

（１）来場者の飲食について

- ・ 原則、施設内は飲食禁止にする。また、その旨を事前告知・当日は掲示物等で周知する。

⑥出演者等の感染対策

<チェック項目>

- ☑ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
- ☑ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
- ☑ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- 日常から行う出演者やスタッフ等の健康管理方法の検討
 - 出演者やスタッフ等の必要に応じた検査の実施。
 - 健康アプリの活用等。
- 出演者やスタッフ等と観客の接触防止策（動線計画・ファンサービスの自粛等）の策定、出演者やスタッフ等及び観客双方への呼びかけ

（記載欄）

（１）出演者、スタッフ等の体調管理

- ・ 会期が始まる２週間からの行動履歴表の提出。
- ・ 各自自宅（宿泊先）にて、起床時に検温と体調の確認を行う。劇場入館時にも、全員検温と体調の確認を行う。37.5℃以上の場合や体調に異変がある場合は自宅（宿泊先）で待機とする。検温や体調確認で、コロナウィルス感染症の疑いがあると感じた場合は、迷わず「受診相談センター（0120-567-492）」へ連絡・相談し、速やかに状況を報告する。
- ・ 発熱等の症状により自宅（宿泊先）で療養することとなった場合、コロナウィルス感染及び他の感染性による発熱の疑いがある間は、現場に復帰することができない。
- ・ 生活のあらゆる場面において、コロナウィルス感染症を疑う症状を呈した人と、発症２日前から隔離開始までの期間に濃厚接触したおそれがある場合は、鳥の劇場新型コロナウィルス感染対策本部に速やかに申し出、適切な対応を取らなければならない。
- ・ 俳優、スタッフ等は、鳥の劇場運営委員会事務局が配布する体調管理ファイ

ルに、検温結果・体調確認を記入し、その内容について、関係者相互で毎日確認する。

(2) 就業中に感染が疑われる者が発生した場合

- ・ 感染が疑われる者が発生した場合は、速やかに連絡し、隔離等を行い、人との接触をできる限り避ける。速やかに「受診相談センター」へ連絡・相談し、その指示に従う。本人に聞き取りを行い、濃厚接触者等の割り出しを行っておく。保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・ 感染が疑われる者が発生した場合に速やかに連携が図れるよう、所轄の保健所（鳥取市保健所）との連絡体制を整え、必要な情報提供を行う。

(3) リハーサル、仕込み・撤去時の対応

- ・ リハーサル・仕込み・撤去においては、できうる限り十分な日数と時間を設定し、3密の重なるの発生防止に努めるとともに、一日の作業時間が過度に長時間にならないように配慮する。
- ・ 舞台芸術活動の現場は、ひとたびウィルスが持ち込まれるとクラスターが発生しやすい環境であることを十分理解し、会期中は、クラスター発生を未然に防ぐよう、現場以外でも注意し行動する。また会期中は、劇場への人の出入りを管理するために、関係者以外の見学はお断りする。また関係者の会場の出入りも、必要時を除き極力少なくする。
- ・ 会場は適切に換気を実施する。可能な場合は、非常口・搬入口・排煙口を開放しておく。
- ・ リハーサル中、出演者以外はマスクを着用する。
- ・ 会場に消毒液を設置する。稽古場入場時の手洗い・手指の消毒を奨励する。
- ・ 靴は建物や部屋の入り口などで室内履きに履き替える。
- ・ スタッフは、できるだけ用具の共有を行わない。
- ・ スタッフ・出演者は用具などの共有を避け、管理、洗浄、消毒は各自責任を持って行う。

(4) その他の対策

- ・ 受付及び検温の担当者は受付時、マスク、手袋、フェイスガードを着用する。
- ・ 出演者、舞台スタッフと受付スタッフは移動時の車や休憩場所などが別になるよう努め、できるだけ会話や接触も控える。

⑦参加者の把握・管理等

<チェック項目>

- ☑ チケット購入時又は入場時の連絡先確認や接触確認アプリ（COCOA）の利用及び「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録等を活用した参加者の把握
- ☑ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
- ☑ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- チケット購入時の参加者の連絡先把握
- COCOA や各地域の通知サービス等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討）
- 直行・直帰等のイベント前後の感染対策に関する具体的な措置
 - 会場での直行・直帰の呼びかけ。
 - 警備員による公共交通機関への誘導等。
- 検温・検査実施のための体制・実施計画
- 有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備

（記載欄）

（１）予約された来場者に対する対策

- ・ 来場者の氏名、在住市町村、及び緊急連絡先を把握に努める。また、来場者に対して、これらの情報が、来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に告知する。
- ・ 電話予約時には、来場前の検温の実施と体調の確認を要請する。
- ・ ウェブ予約では、返信メールで、来場前の検温の実施と体調の確認を要請する。
- ・ 厚生労働省の推奨する新型コロナウイルス接触確認アプリを活用し、その旨を事前に周知する。

(2) 予約のない来場者に対する対策

- ・ 当日券は原則、受けつけない。

(3) 公演当日の対策

- ・ 「施設内への入場をお断りするケース」の内容を会場施設入り口に掲示する。
- ・ 会場施設入り口に検温所を設け、検温済みの来場者のみ入場。
- ・ 来場者には原則として、不織布マスク着用を要請する。
不織布マスクを持参していない来場者には、検温所で配布する。
- ・ 座席に置かれた「座席番号カード」に、予約番号を記入してもらい、退出時に回収することにより、来場者がどこに座ったかを把握する。
- ・ 劇場入り口に、プレゼント、差し入れ、祝花等の辞退、終演後の面会もお断りすることを掲示する。

(4) 公演後の対策

- ・ 公演回ごとに、来場者の「座席番号カード」、氏名及び緊急連絡先を保存する（保存期間を1ヶ月とする）。個人情報の保護の観点から、保管には十分な対策を講ずる。

※提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別

ガイドライン等も添付してください。

3～4は、該当する場合のみ記載してください。

3. ワクチン・検査パッケージ制度に関する実施計画

※緊急事態措置やまん延防止等重点措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載

※「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）及び「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）及び「「ワクチン・検査パッケージ」の実施に係る留意事項等について」（令和3年11月19日付け事務連絡）を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

「ワクチン接種歴」及び「検査結果」のいずれも対象としている。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

（記載欄）

「ワクチン接種歴」及び「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

（記載欄）

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：（所属）
（氏名）

主な助言内容：